

# 歴史家ヒュームの再評価

大野精三郎

I 私は、さきに「スコットランド歴史学派におけるヒューム」と題する1文(『経済研究』第14巻第2号)で、この学派のなかでのヒュームの地位と独創的貢献と思われる点について私自身の積極的見解を提出した。ここでは研究史風に、最近のヒューム研究の動向を2, 3の文献によってあとづけて、問題を展望しておきたい。最近の研究の大きな特徴は、ヒュームの歴史家的側面を、他の側面、とりわけかれの哲学・政治学的側面からきりはなして論せず、むしろかれの哲学体系のなかでその『イギリス史』を理解しようとするところにあるように思われる。このことは、論者が社会諸科学の母胎としての18世紀イギリスの歴史研究を再考察するという明確な問題をもつと否とにかかわらず、最近のヒューム研究に共通している点である。

歴史家ヒュームについては、これまで今世紀の初頭ヒューター<sup>1)</sup>以来ひとつの古典的解釈が確立していた。それによれば、ヒュームは、超時代的普遍的理性を信じ、歴史の過程を理性と非理性との闘いとみる啓蒙時代にふさわしい合理主義的歴史家のひとりとしてとりあつかわれている。そして歴史叙述の一部に世俗的な歴史、今日の社会・文化史をとりあつかっている点では同時代のフランスの歴史家ヴォルテールと比較され、著作の刊行がヴォルテールのそれよりややおくれている点から、ヴォルテールの弟子とされ、師より、政治的・社会学的考察に欠け、その歴史的著作には目的意識が欠けていると批判されている。また、その『イギリス史』は政党的な偏見をもっているということが、かれの自伝の記述にもとづいて主張され、バートンの『伝記』<sup>2)</sup>によってさらにその力を得、ほとんど定説的解釈として固定化していた。このような解釈に加えて、ブラック<sup>3)</sup>はヒュームの『イギリス史』がふくむ社会・文化史的側面を雑多な事項の

『屑袋』とさえ酷評している。

II モスナー教授の『歴史家ヒュームの弁護』<sup>4)</sup>と題する44ページにのぼる長文の論文は、なによりもまず、これらの批判と非難を全面的に反駁し、歴史家ヒュームの正しい理解を主張する点で新しい研究傾向に先鞭をつけたといってよいであろう。ヒュームを歴史研究の分野でヴォルテールの徒であるとすヒューター以来の伝統的解釈にたいして、教授はまず事実調査にもとづいて、ヒュームの歴史的関心が『人性論 1739—40年』以来一貫していること、とくに1745—50年の間にヒューム自身によって書かれこれまで注意されなかった『イギリス史』についての未完成の手稿の発見を根拠にして歴史家ヒュームの独自性を強調しているが、このことは、大冊『ヒュームの生涯』(The life of David Hume, 1954.)の著者である教授の立場からの当然の帰結であろう。教授は、さらに一そうたち入って、この伝統的解釈の根源が学者ヒュームと歴史家ヒュームとを厳格に区別したことにあると批判している。「しかし2人のヒュームは正しくは区別されえない。これを強制的に分離すること、すなわち異論なくこの両者を区別することのなかに混乱の主要な原因が横たわっているのである」(659ページ)。従って教授によれば歴史家ヒュームを正しく理解する道は、ヒュームの哲学との関連を通じて、かれの著作全体の有機的統一性を理解することから開けてくることになる。教授によれば、ヒュームの歴史記述の諸原理は『人性論』で展開された因果律のそれである。そこで明らかにされた人間の本性にもとづく諸原理によって歴史過程を明らかにすることがヒュームの歴史記述の中心問題となってくる。そしてこれまた周知のことだが、人間の行動をひきおこすのは、思索的・受動的な理性ではなく、慣習が情緒をひきおこし、情緒が行動をひきおこすことをヒュームは強調したが、この立場を再確認してモズナー教授は、なによりもます、ヒュームが合理主義的歴史

1) E. Fueter, *Geschichte der neuern Historiographie*, 1911.

2) J. H. Burton, *Life and correspondence of David Hume*, 2vol., 1846—1850.

3) G. B. Black, *The art of history*, 1911.

4) E. C. Mossner, *An apology for David Hume, historian*, 《Publications of the Modern Language Association of America》 LVI, 1941.

家であるという伝統的解釈に烈しく反対する。「かの理性に信頼をおくことを拒否し、因果律について形而上学的必然性を攻撃し、社会契約という主知主義を無視した哲学者はいかなるごまかしの命名法によっても合理主義哲学者ということはできない。そして『歴史』を書いたときかれを合理主義的歴史家とよぶこともできない。思索的哲学において、ヒュームはおもに合理主義的主張と戦ったと同じく、その歴史叙述においても、かれは一貫して、あらゆる種類の先駆的歴史方法にたいする忠誠を拒否したのである」(664 ページ)と。この反批判はまったく正しい。

このヒュームの哲学的立場から、モスナー教授は、ヒュームの歴史記述にあらわされた『人性論』の意義を追求している。しかしそれはやや綱羅的・列挙的なうらみを残している。教授によれば、その関連のなかで最も根本的な点は、人性が不完全な状態にあるという認識である。第2に、人性は多くの不完全さにもかかわらず本質的に道徳的であり、最も堕落したばあいでさえ、その墮落をくつがえすに充分であること。第3に人性は、静的状態に満足することができず、絶えず動き、活動欲をもっていること。第4は、変化は確実だが、進歩は確実ではないという認識である。いいかえれば前進は通常「不完全かつ不規則な仕方でおこなわれる」という認識である。第5は、理性ではなく慣習が人間の支配的動機をなしているという認識である。第6は、文明は人間の思想の拡大の結果であるという認識である。第7は、文明の最も価値ある要素は、自由、平等および財産権であるという認識である。第8は、文明は人類にたいする貴重な贈物であるという認識、いいかえれば人間の諸制度の歴史は、粗野な自然状態にたいして社会の価値を示しているということである。第9は、文明はあらゆるところにおいて同じように達成されるものではないという認識である。第10は、イギリスの国民的性格は、その歴史的所産であるという認識である。第11は、思想上の真理ではなく効用が、私事および公事における究極のクリテリオンであるという認識である。

このことが、『人性論』において抽象的に提起された諸原理と『イギリス史』における関連を統一的に明らかにしているかどうかについては疑問は残るが、モスナー教授はこのような認識を基礎として、さらに進んで『イギリス史』に加えられた従来の批判と非難とに対して直接に反批判をおこなっている。このうち、『イギリス史』が政治的にトーリイ党に加担しているかどうかについては、その問題のみを独立的にとりあつかった同教授の論

文の批判的紹介に譲ることにして重要なものをみておこう。

モスナー教授の『弁護』のなかで注目に値することとは、『歴史』の中心テーマについてである。従来『イギリス史』がなんら中心的テーマをもっていないという批判、またイギリス憲法の発展を手際悪くとりあつかっているという非難に対し、教授は、『歴史』のテーマは、『最も一般的には、安定した政治による市民社会の成立である』(680—81 ページ)ことを明らかにしている。この理解がヒュームをして、その『歴史』を逆に、近世、すなわちジェイムズ1世の即位をもってはじめ、そして順次に遡ってローマ人の征服の時代に及んでいる理由をなしていると教授はみている。いいかえれば、安定した政治の歴史研究、すなわち17世紀の初期および中期の政治理想の研究は、15・6世紀の近代的政治思想についての知識を前提していることが明らかとなり、逐次、歴史をさかのぼらせることになったとみているのである。『歴史』のどの章でも『この中心的テーマに関連のないものはない』(681 ページ)のであり、このテーマ、政治の安定は同時に国民国家の誕生であることが、ヒュームの『歴史』がイギリスを対象とし『イギリス史』となっている所以なのである。この指摘に関連して注目すべき第2のことは、この中心テーマを明らかにすることによって、『イギリス史』の非政治史的部分、すなわち今日いわれる社会史、あるいは文化史に当る部分の理解が可能になったことである。『歴史』のなかでこれらの部分は、独立的にとりあつかわれてきたために、いわば『屑袋』にすぎないという批判にたいし、教授は、これらの部分が中心的テーマの重要な・不可欠の部分であることを強調している。これらの部分は『歴史』にあっては『付録(appendices)』または『雑多なことがら(miscellaneous transaction)』の題目にまとめられている。付録は、教授によれば、歴史的要約と理解のために、すべて適切な論理的に休止する場所を占めているばかりでなく、そのテーマも一貫している。その1つは、アングロ・サクソン政府と社会であり、その2つは封建的・アングロ・ノーマン政府と社会、その3つはイギリスの古い、すなわち革命以前の憲法、その4つはステュアート王朝によって継承された恣意的な政府形態であるが、これらはすべて、「中心的テーマの、論理的にもまた年代的にも結びついたあらわれである」(681 ページ)ことになる。また重要な統治時代の終末に付された『雑多なことがら』についての部分は、法、習俗、財政、武器、商業、工芸、諸科学、知識および文学をとりあつかっているが、これら

を一括し、年代的に配列すれば、「それらの歴史についてのヒュームの理解の主要な構造的輪廓をひきだすことができるであろう」(678 ページ)し、『歴史』の中心テーマとの関連をまた明らかにするだろう。そればかりではない。教授はヒュームのこのような諸要因の連関的把握は、宗教と資本主義、産業主義、宗教的寛容および自由との内的諸関連についての最近の総合的研究を思わしめるものがあるとさえいわれる(679 ページ)。しかしヒュームの広汎な視野が無視され、誤解されたのは、かれがこれらの文化的・社会的諸要因について必要な素材を提供することを怠ったことよりむしろかれがそれらの要因を組み入れる方法を明らかにしなかったことにあると教授は適切に付言している。

III 同じ著者の『ヒュームはトーリイ派の歴史家であったか——諸事実と再考察』<sup>5)</sup>と題する論文は、『弁護』で述べられたと同じ事実を根拠にして、『歴史』に加えられた重要な批判、すなわち『歴史』の党派的性格を主題としている。このため、教授は『歴史』の諸版の異同を全面的に再検討し、『歴史』のもつ一見矛盾にみちた多元的性格、すなわちトーリイ的であると同時に自由主義的であり、また保守的であるその独特の性格を、『弁護』で明らかにしたと同じ立場、つまりヒュームの思想全体との関連から明らかにしている。

教授はまず、ウィッグとトーリイの意味の歴史的変遷をヒュームの論文『諸党派一般について(Of parties in general)』に従ってあとづけ、『歴史』におけるヒュームのトーリイ的な所以は 18 世中葉においてヒュームが『歴史』を執筆した時期の両党の区別に基づくことによることを明らかにしている。18 世紀中葉において、両党の区別は、すでに原理的に対立するものを失い、感情的なそれに止まり、スチュアート王朝への味方はそのひとが政治原則においていかに自由主義的であろうともトーリイ党員であったという歴史的事情の『歴史』への反映にすぎない。ヒュームがトーリイ的政治原則すなわち王権の不可侵性または絶対的服従の原理を否定していることは『歴史』において明らかであり、ヒュームの『歴史』のもつトーリイ的な性格はスチュアート王朝にたいする同情を示しているにすぎず、原理においてヒュームは自由主義的であったと教授はみている。

ついで教授は、ウィッグとトーリイの政党の区別に従って『歴史』のスチュアート王朝に関する部分のヒューム自身の数次の改訂を全面的かつ綿密にあとづけ、これらの改訂がすべてトーリイ側のためにしたというヒューム自身の自叙伝における表現やそれを裏づけるバートンの定説的解釈に反駁している。『歴史』の 1759 年版、1762 年版および 1778 年版の異同を綿密にあとづけた教授は、第 1 に、改訂のほとんど過半が 1759 年版でおこなわれていること、第 2 に、その改訂は、かれの政争問題について中立性を反映しているものが大部分をなしていること、すなわちこれらの改訂は、政党のドグマを拒否する懷疑論者としてのヒュームの思想の反映を示している部分が大半を占めていること。第 3 に、トーリイ側への改訂は、全体の 16% をしめるにすぎないことを明らかにしている。この調査の結果から教授は『歴史』におけるヒュームの不偏性(impartiality)の主張の正しさを認めている。最後に、『歴史』のもつ保守的性格について教授は、それが理性による計画的な進歩について疑問を投げかけていた懷疑論者としてのかれの立場の反映であると指摘しているのである。

IV 以上に紹介したモスナー教授の 2 つの論文は歴史家ヒュームの再評価のための問題を提起した意味においてすぐれているけれども、なおかついくつかの欠陥を、とくに哲学との関連において統一的な把握に達していないように思われる。グレン教授の『ヒューム、懷疑的か、トーリイ的か』<sup>6)</sup>という論文は、モスナー教授と同じ問題意識、すなわちヒュームの『歴史』と哲学との関連を問題としながらも、ヒュームの哲学に一層内在して、その根本的立場から『歴史』にあらわれたトーリイ的偏倚(Tory leaning)を理解しようとする点で特徴をもっているといえる。ヒュームのトーリイ的偏倚は、教授によれば、「かれの哲学的諸見解と矛盾しないばかりでなく、むしろその積極的な結果である」(334 ページ)からである。教授の具体的な主張は、このトーリイ的偏倚を、『哲学の因果関係一般の領域における蓋然的推理(probable inference)がもつことができる論理的地位に対応している』(334 ページ)ことを指摘することにある。教授は、ヒュームの蓋然的推理の理論が、かれの道徳・政治哲学の基礎をなしていると指摘するにとどまり、明確さを欠いているので、のちの教授の見解とあわせ、私見を加えて整理してみることにする。ここで、とくに指摘るべきことは 3 つあるようと思われる。そのひとつは、ヒューム哲学の核心は、あらゆる認識が知覚(perception)

5) E. C. Mossner, "Was Hume a Tory historian?", *Journal of History of Ideas* (April 1941).

6) M. Grene, "Hume, Sceptic and Tory?", *Journal of the History of Ideas*, IV (June 1943).

に還元されるということである。も1つは蓋然的推理における理論、ヒューム的用語によれば理知的論証的知識の役割である。蓋然的推理は、論理の法則に従ってなされる論証的推理ではなく、経験に依拠する推理である。これは『未来が過去に一致するという想定』にもとづいている。そしてこの『経験』からの一切の推論は習慣の結果であって、推理の結果ではない。したがって、この蓋然的推理においては理知的論証的知識といえども具体的な使用において蓋然的知識として作用することになる。すなわち蓋然的知識は絶対的確実な普遍妥当性をもたないことになるのである。グリン教授は知覚を基礎とするヒュームの哲学が、その道徳哲学において倫理学的理性論に反対する道徳感(moral sense)説になり、政治哲学において、人民の習慣および輿論の動向を重視する立場に発展しているとみている。しかし他方政治哲学における原理としての『社会の利益』、『自由の原理』は普遍妥当的な理論ではなく、蓋然的知識としての位置をしめているのである。第3に、蓋然的推論の性格から導かれることが、ヒュームの哲学は明らかに実践的には自然主義の立場にたっていることである。これら3つの特徴をふくめてグリン教授は、ヒュームの哲学を適度な懷疑論(mitigated scepticism)とよんでいるように思われる。

ところで、ヒュームの『イギリス史』における主要問題が17世紀イギリスの絶対君主制と自由との抗争の政治史的解釈の問題にあることは周知のことである。そしてそのさい示されたヒュームのスチュアート王朝にたいする同情が、かれを目してトーリイ派の歴史家といわれる所以となっていることはモスナー教授の論文にみた通りである。グリン教授の分析の新らしさは、『歴史』における自由の原理のとりあつかわれ方が蓋然的推理における知的懷疑論に対応していることを指摘していることである。自由の原理は『歴史』においてあいまいに不完全にとりあつかれている。ヒュームはチャールズ1世の処刑の不当性を指摘し——この時期の自由の熱狂的な追求が、王権よりむしろ社会的混乱を招いた原因であると批判し——のちに、人民の抵抗権を理論的に肯定し、最後に実践的には否定さるべきだと述べ、その真意は極めてつかみにくいが、そのことはヒュームの知的懷疑論に対応して理解さるべきだとグレン教授は主張するのである。「哲学的には、ここでの状況は『人性論』の第1篇の因果的推論および一般的因果関係についての状況と類似

している。理知的には、因果法則についてまったく合理的な根拠は存在しない。それは実践的には、慣習と想像力によって承認されることが求められている。ここでは逆に自由主義的原理および革命を否定する理知的・合理的な根拠はない。しかし実際的必要は、それを公然と否定すること、また多くのばあい匿しておくことを要求する。知識についてのヒュームの知的懷疑が、かれの実践的自然主義について席を譲ったと同じく、ここでは逆に実践的自然主義が要求する理知的自由主義は、実践的目的のために、ますます制限された保守的な見解に席を譲っている」(423ページ)。すなわち教授は、蓋然的推論との対応から、自由の原理の『歴史』における地位があまり重要性をもたないことを明らかにしている。

ヒュームにおいては自由の原理が具体的適用において弱められているのと反対に、王権を支持する感情的諸要素すなわち一般的慣習または輿論の動向が重視される。17世紀のイギリス国王がもっていた永い占有と実定法とは、ともに主権の最も強い権限をつくっていたとみなされる。従って自由と王権にたいしひとしく信念をもしながら、自由より王権の立場を擁護する『歴史』におけるヒュームのトーリイ的偏倚が肯定されることになる。このようにヒュームのトーリイ的偏倚は、ヒュームの個人的好みや弱さを示すのではなく、上述のところから明らかなようにむしろその哲学体系の基礎理論からの不可避の帰結であると理解さるべきなのである。

V 以上の批判的紹介からも明らかことだが、歴史家ヒュームの再評価の企ては、ヒュームの歴史家として的一面を孤立化する従来の評価と反対に、むしろヒュームの哲学・社会・経済理論から、いなむしろそれらを有機的全体としてみ、その立場からそれぞれの関連を明らかにしようとする共通の立場から出発している。そしてその意図は正しいと思われる。ここでとりあげた諸論文は、まだ問題提起の域をでてはいないが、私の問題意識からすれば、グリン教授の提起したヒュームの方法、すなわち『人性論』における蓋然的推論から社会哲学、とくに道徳哲学を媒介として、『イギリス史』の社会・文化史的側面を明らかにすることが、歴史家としてのヒューム再評価の重要な問題となるであろう。このことは、これらの論者は意識していないけれども、スコットランド歴史学派におけるヒュームの貢献と地位を問うことになるであろう。